水土里ネット安房中央（あわ）

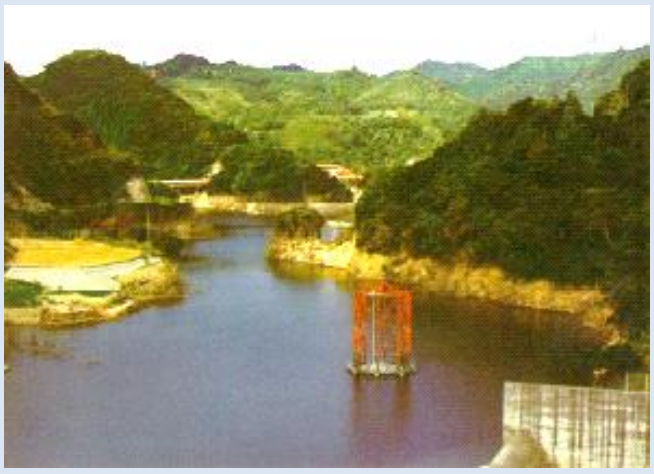
～　安房中央土地改良区の概要　～

館山・南房総市の農業を守り・育て
次世代に引き継ぐ仕事をしています









●関係市　**館山市**
南房総市



●**受益面積　1,066ｈａ**

●**組合員数　2,162 人**
（R8.3.31 時点）

●**管理施設一覧**

・ダム・・・・・安房中央ダム
・頭首工・・・・４か所
・幹線用水路・・24,934m
・揚水機場・・・２２か所
・ため池・・・・１１か所





・多面的機能支払交付金活動支援
　改良区内 633ha：16 組織（内活動支援 603ha：15 組織）
・農地中間管理事業支援　H27(2015)～支援開始

〒294-0052　千葉県館山市亀ケ原 625 番地の 1
TEL:0470-20-5331　FAX:0470-20-5332

S30 1955 / S35 1960 / S40 1965 / S45 1970 / S50 1975 / S55 1980 / S60 H1 1985 / H2 1990 / H7 1995 / H12 2000 / H17 2005 / H22 2010 / H27 2015 / R2 2020 / R7 2025

・S28.7.14 安房中央用水改良促進委員会発足

・S31 安房中央用水改良事業の採択

・S33.3.11 安房中央土地改良区設立認可申請

●S33.5.30 安房中央土地改良区設立認可

県営かんがい排水事業　安房中央地区（S36～S53）3,699百万円

県営平久里川用水障害事業　平久里川地区（S42～S45）89百万円

農業用河川工作物応急対策事業　西郷地区（S54～S57）83百万円

県営ほ場整備事業　丸山川右岸地区（S47～S57）227.5ha 2,000百万円

県営ほ場整備事業　安房中央東部地区（S47～S60）377ha 3,284百万円

県営ほ場整備事業　安房中央西部地区（S49～S63）372ha 3,185百万

県営施設整備事業　安房中央地区（S62～H3）299百万円

県営かんがい排水事業　吹代地区（H8～H11）314百万円

団体営かんがい排水事業　安馬谷地区（S52～S53）

農業構造改善事業　山本・安布里地区（S42～S45）61ha

農業構造改善事業　三坂・千代地区（S48～S50）62.1ha289百万円

県営かんがい排水事業　安房中央地区（H16～）1,603百万円

県営ため池等整備事業　大正地区（H22～R3）290百万円

土地改良区組織

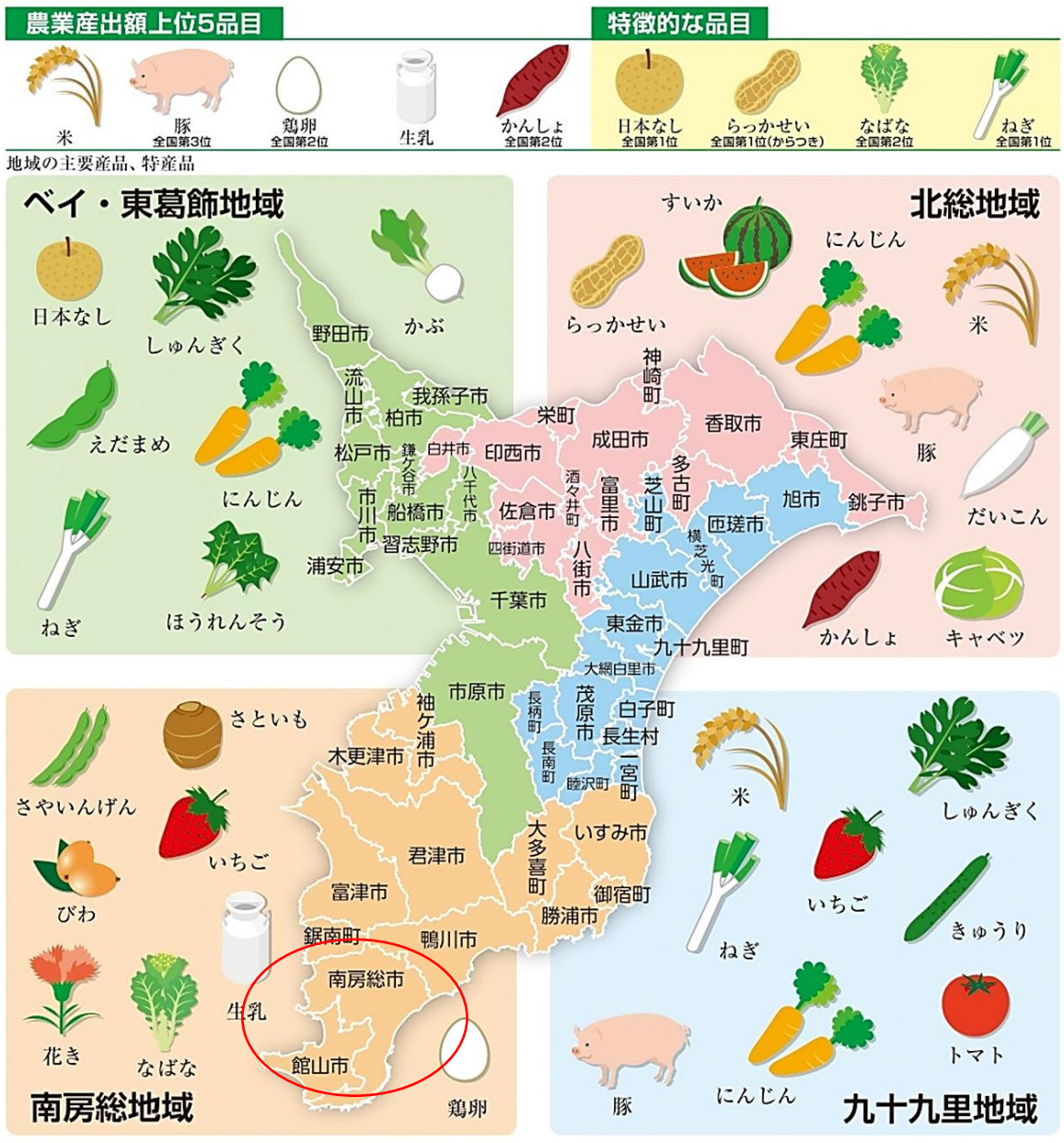
理事長
上野勝美

理事　１３名
監事　　３名
総代　５１名



安房（南房総地域）では稲作の他に、狭あいな土地を高度に活用したストック等の花き、食用なばな等の野菜、びわ等の果樹、酪農など、多様な特色ある農林業が展開されており、地域内はもとより首都圏への食料・花き等の供給基地として重要な役割を担っています。

近年、アクアラインや高速道路を利用して、山や海と豊かな自然環境、そして、花摘み・いちご狩り・みかん狩りなど、新鮮な農林水産物を求めて多くの方々が訪れるスポットエリアとして注目されています



千葉県は、四方を海と川に囲まれ、 温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれています

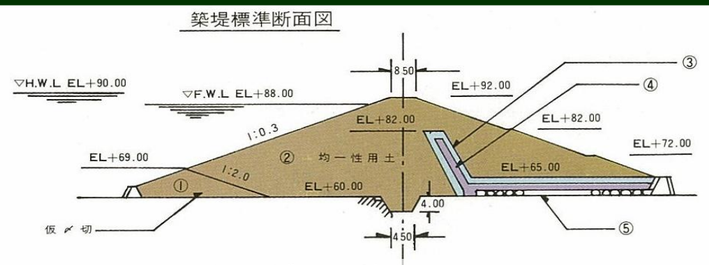
大消費地である首都圏に位置するという恵まれた立地条件にもあり、米の他にも ねぎ、にんじん、梨、花きなどの園芸作物をはじめ、らっかせい、かんしょなど、年間を通して多種多様な農産物が生産されており、 酪農や養豚などの畜産も盛んです。

また、 農林水産物直売所の数が多く、いちご狩りなど都市と農山漁村の交流活動も盛んです。

安房中央土地改良区　管理施設概要図

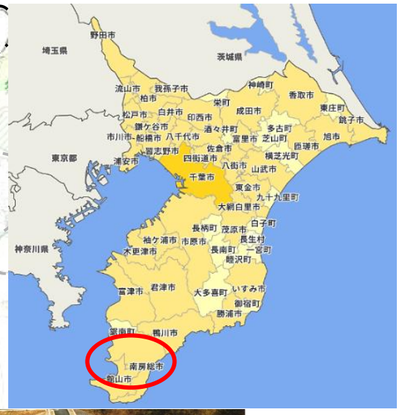
- **受益面積　１，０６６ｈａ**
- **管理施設一覧**
 - ・ダム・・・・・安房中央ダム
 - ・頭首工・・・・４か所
 - ・幹線用水路・・24,934m
 - ・揚水機場・・・２２か所
 - ・ため池・・・・１１か所





安房中央ダム
均一型アースダム
堤高　３６ｍ
堤長１１０ｍ
盛土量　198千ｍ３
FWL 88m
HWL 90m

かんがい面積　970.4ｈａ
総貯水量　2,113　千m3
有効貯水量　2,024　千m3
取水量　1.015 m3/s
集水面積　14.87 km2
満水面積　0.2　km2











富浦
南房総市
富浦IC
三芳
丸山
和田
安房中央土地改良区
館山市
安房農業事務所
千倉





2級河川　平久里川
東京湾













2級河川丸山川　　太平洋



安房中央土地改良区　管理施設　概要図



平久里川第１号 ６０ha
0.094６m3/s H28m
Φ250両吸込渦巻 ４５kw

平久里川第２号 ２７ha
0.066m3/s
Φ150水中Ｐ　２２kw

平久里川防潮堰
(L18m H2.5m)
×2門



葛原 ３０ha
0.039m3/s H64m
Φ150片吸込渦巻 ４５kw

葛原堰 52ha
85千m3
L70m H5m



湊・高井 ２３ha
0.039m3/s H73.5m
Φ150片吸込渦巻 ４５kw

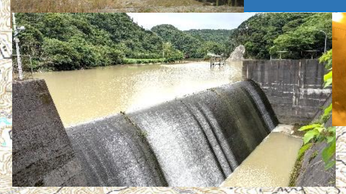
湊高井堰
ｺﾞﾑ引布製起伏堰
L14.75m H1.7m



西郷 ５４ha
0.039m3/s H32m
Φ200水中P ３７kw

西郷堰
固定堰 L33.8m
転倒ｹﾞｰﾄ L5mH1m







安房中央ﾀﾞﾑ
受益　９５５ha
堤高 ３６m　提長 １１０m
総貯水量　２，１１３千m3
有効貯水量 ２，０９６千m3
最大取水量　1.015m3/s

安房中央
ダム



大幹線



嵯峨志円筒分水



矢田堰 43ha
79千m3
L60m H8m



遠藤堰 18ha
9.5千m3
L40m H3m





滝ノ谷円筒分水



新堰 36ha
31千m3
L81m H12m

1号幹線

2号幹線

3号幹線

4号幹線

2級河川
平久里川

2級河川
平久里川

2級河川
滝川

2級河川
丸山川

那古小

三芳小

安房中央
土地改良区

九重小

舘野小

嶺南小

館山市

東京湾

太平洋



国分高井 ４８ha
0.039m3/s
Φ150片吸込渦巻　２２kw

国分高井堰
L２m H1.5m



中入 ３ha
0.039m3/s H10.9m
Φ50水中P 2.25kw

山本堰 33ha
76.5千m3
L198.6m H6m

竹原 19.5ha 0.0416m3/s
H24.5m
Φ150水中Ｐ 18.5kw

広瀬腰越 ４０ha
0.039m3/s H22m
Φ150片吸込渦巻 18.5kw

薗 19.5ha
0.0502m3/s H24.5m
Φ150水中Ｐ 11kw

腰越
0.039m3/s
Φ100水中Ｐ 15kw

江田 10ha
0.039m3/s
Φ100水中Ｐ 15kw

那古
0.039m3/s
Φ100水中Ｐ 15kw

上野原 １０ha
0.028m3/s
Φ100水中P 7.5kw

稲第２ ２ha
0.007m3/s H17.6m

大井第１ ２ha 0.0416m3/s
H24.5m
Φ150水中Ｐ 18.5kw

大井第２ 5.4ha
0.0067m3/s H19.1m
Φ80水中Ｐ 3.7kw

稲第１ 19.5ha
0.0416m3/s H28.5m
Φ150水中P ２２kw

二子 12ha
0.028m3/s H16m
Φ100水中Ｐ 11kw

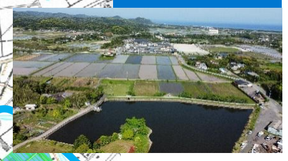
安東 ３ha
0.039m3/s H24.5m
Φ100水中Ｐ 18.5kw

大正堰 120ha
200千m3
L36m H10m

稲堰 40ha
50千m3
L40m H12m

薗堰 36ha
30.4千m3
L150m H3.5m

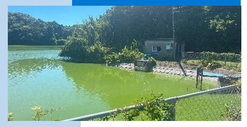
吹代堰 45ha
78千m3
L155m H9.9m



安馬谷 30ha
0.0266m3/s H34.5m
Φ150片吸込渦巻 18.5kw

芳賀 40ha
0.0656m3/s H1.35m
Φ200両吸込渦巻 15kw

芳賀堰 24ha
15千m3
L158m H3m



受益面積　1,067ha
基幹施設
ダム　１カ所
頭首工（堰）４カ所
幹線用水路　24,934m
揚水機　２２カ所
ため池　１１カ所

改良区の 組織体制

・総代

組合員約２千２百人の中から、**総代５１人**が任命されています。

総代は「安房中央土地改良区　定款附属書　総代選挙規定」にもとづき、８つの選挙区毎に立候補の届け出をおこない、各選挙区の定数より多くの立候補者が出た場合は、その選挙区内での選挙により決定されます。

（定数と同数の場合は無選挙となります）

総代の任期（４年）

令和１２年７月２４日まで

・役員（理事、監事）

安房中央土地改良区の役員は**理事１３人**、**監事３人**で構成されています。

理事は「安房中央土地改良区　定款附属書　役員選任規程」にもとづき、令和８年９月２９日開催の臨時総代会の中で、理事１３人、監事３人が選任議決されました。なお、女性理事２人は令和６年１２月１日開催の臨時総代会において追加選任され、現在に至っています。

役員の任期（４年）

令和１２年１０月１０日まで



● **【総代の任期】**

・令和８年　７月２５日から**令和１２年　７月２４日**　までの　**４年間**

● **【役員（理事・監事）の任期】**

・令和８年１０月１１日から**令和１２年１０月１０日**　までの　**４年間**

・任期途中での任用の場合でも任期は令和１２年１０月１０日　まで